

第2部 欧米諸国における就業形態の多様化

第6章 アメリカ

第1節 概論

アメリカにおいては、「解雇任意の雇用(Employment at Will)」の原則を19世紀末から採用しており、公民権法及び年齢差別法で人種、肌の色、宗教、性、出身国、年齢といった基本的事項を理由とする解雇は禁止されているものの、その他事項を理由とする解雇は自由であるとされている。企業は景気の動向に応じて、かなりドラスティックに雇用調整を行う傾向にある。このため、パートタイム労働者も景気の動向を反映する傾向が強い。また、解雇制限等の規制が少ないという面もあって、有期雇用や派遣労働を選択する動機はそれほど大きくないともいえる。

パートタイム労働者等に対し、政府としては、基本的には、契約自由の原則に基づき特段の方針はない。使用者側は、景気動向及び景気動向に左右される労働需給に応じてパートタイム労働者等を活用しようとしている。労働組合側も、一部でパートタイム労働者の労働条件を問題視する動きがあるものの、基本的にはパートタイム労働者等のみに焦点を当てた活動は展開していないようである。

第2部 欧米諸国における就業形態の多様化

第6章 アメリカ

第2節 多様な就業形態の現状

1 パートタイム労働

(1) パートタイム労働者の現状と推移

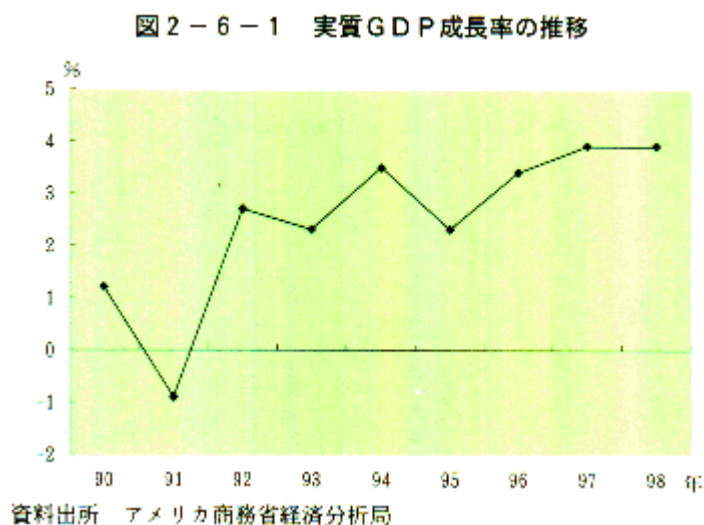
イ 概況

パートタイム労働者、98年には2,326万1千人で労働者全体に占める割合は17.7%となっている。

90年代に入ってから推移をみると、91年に2,000万人を超えてから94年まで一貫して増加し、94年には2,329万人に達した。その後、98年まで2,300万人台で推移している。全労働者に占めるパートタイム労働者の割合の推移も、90年から94年まで一貫して上昇したが、95年以降低下傾向にある。

この間の実質GDP成長率の推移をみると、89年に入ってから景気が減速しはじめ、90年には湾岸危機による原油価格急騰により消費者及び企業家の景気に対する信頼感が低下したこと等により、景気は後退局面に入り実質GDP成長率は1.2%と低下し、91年にはマイナス0.9%とマイナス成長となった。その後、91年3月からは回復局面に入り、この景気拡大は99年3月で9年目を迎えている(図2-6-1)。

図2-6-1 実質GDP成長率の推移

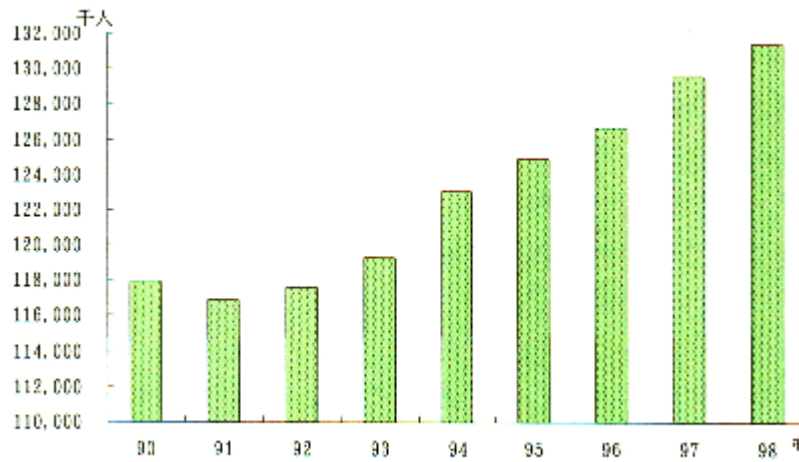


回復当初、その回復テンポは緩やかで「雇用拡大なき回復(Jobless Recovery)」と呼ばれたように雇用拡大も微増に留まっていたことを反映して、パートタイム労働者も微増に留まっていたが、93年以降景気拡大局面で出足の遅れていた設備投資も活発化したことを受けてサービス業を中心に雇用が拡大し(図2-6-2)、94年には全体の労働拡大とともにパートタイム労働者も前年比11.6%増の2,329万人と大幅に増加した。94年以降、パートタイム労働者数はほぼ横ばいで推移している一方、労働者全体の伸びが大きく

全労働者に占めるパートタイム労働者の割合は低下傾向にある(図2-6-3)。

図2-6-2 就業者の推移

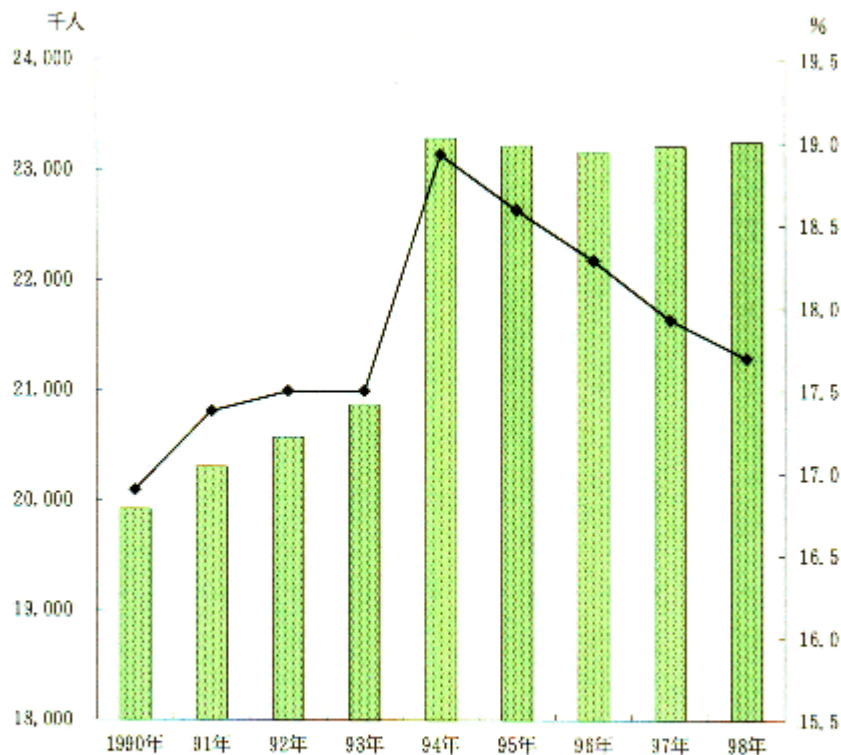
図2-6-2 就業者の推移



資料出所 アメリカ労働統計局「Employment and Earnings」

図2-6-3 パートタイム労働者の推移

図2-6-3 パートタイム労働者の推移



資料出所 アメリカ労働統計局「Employment and Earnings」

注 94年にパートタイム労働者の定義が変更になった。

変更前：調査週において週労働時間が35時間未満のうち、通常の週労働時間が35時間未満の者。

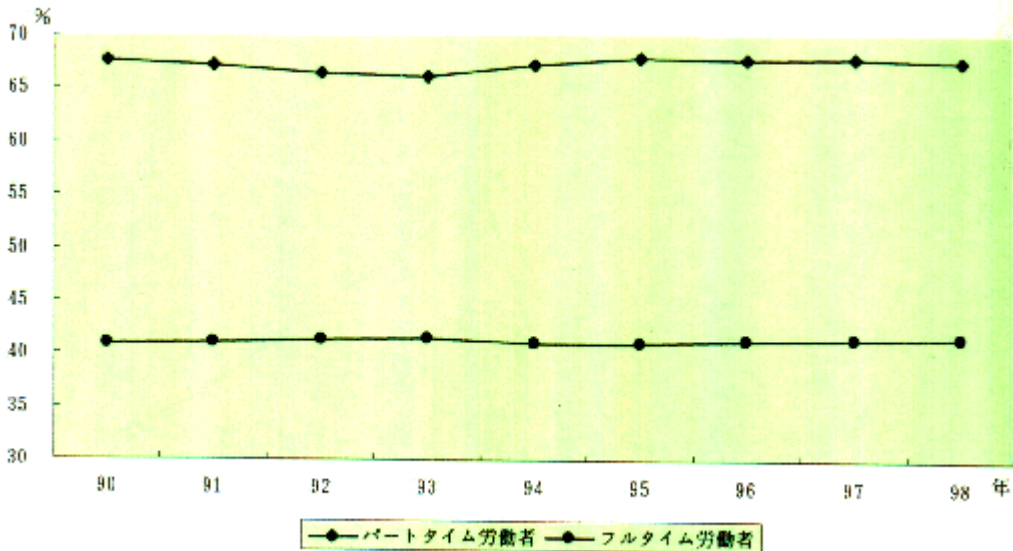
変更後：調査週の週労働時間にかかわらず、通常の週労働時間が35時間未満の者。

□ 性別・年齢別の現状と推移

性別にみると、女性の占める割合は、フルタイム労働者では90年以降41%前後で推移しているのに対し、パートタイム労働者では68%前後で推移しており、フルタイム労働者と比べて非常に高い割合となっている。さらに、93年以降女性の占める割合は、フルタイム労働者ではほぼ横這いで推移しているにもかかわらず、パートタイム労働者では若干増加傾向にある(図2-6-4)。

図2-6-4 女性の占める割合の推移

図 2 - 6 - 4 女性の占める割合の推移



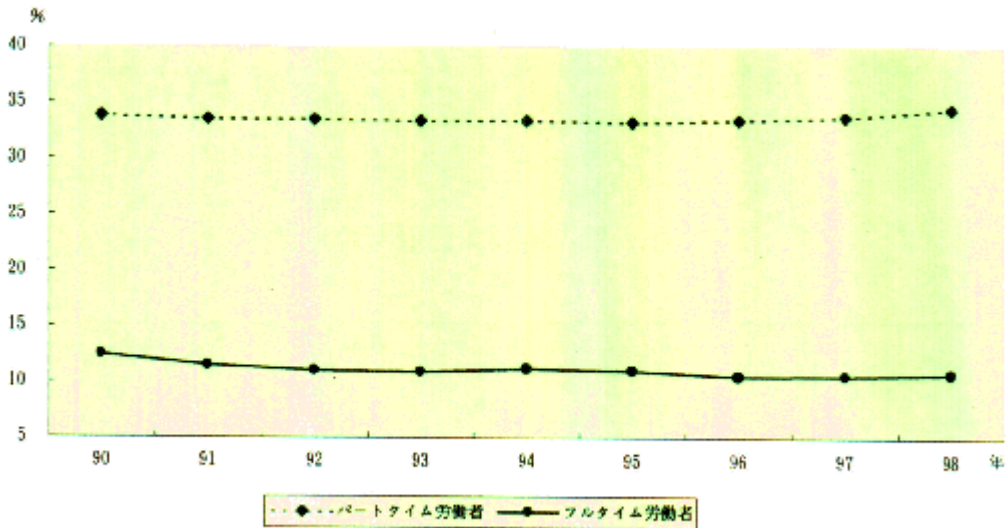
資料出所 アメリカ労働統計局「Employment and Earnings」

年齢階層別にみると、16歳～24歳層の若年齢層の占める割合は、フルタイム労働者では90年以降11%前後で推移しているのに対し、パートタイム労働者では34%前後で推移しており、フルタイム労働者と比べかなり高い割合となっている。さらに、その間の割合をみると、フルタイム労働者では低下傾向であるにもかかわらず、パートタイム労働者では93年以降わずかながら上昇傾向であり、98年は34.5%となっている(図2-6-5)。

このような性別・年齢階層別の推移の傾向をみると、93年以降の雇用拡大局面において、女性労働者や若年労働者といったいわゆる労働市場に参入しにくい層は、男性労働者や他の年齢層の労働者と比較して、パートタイムという雇用形態で労働市場に参入していることがうかがえる。

図2-6-5 若年層の占める割合の推移

図 2 - 6 - 5 若年層の占める割合の推移



資料出所 アメリカ労働統計局「Employment and Earnings」

ハ 業種別の現状と推移

業種別にみると、97年におけるパートタイム労働者の構成は、フルタイム労働者の構成に比べて、鉱業、建設業、製造業、運輸・公益業、金融・保険・不動産業及び政府関連で割合が低く、卸・小売業及びサービス業で割合が高くなっている。特にサービス業では、フルタイム労働者に占める割合が33.2%に対し、パートタイム労働者に占める割合は43.1%と10%以上高くなっている(表2-6-1)。伸び率の推移をみると、91年～93年まで労働者全体の伸び率は低い又はマイナスであるのに対し、サービス業のパートタイム労働者は労働者全体の伸び率を上回って推移している。94年は労働者全体が大幅に伸びたが、パートタイム労働者の割合が多い卸・小売業とサービス業についてみると、両業種ともパートタイム労働者が非常に大きな伸びを示しており、雇用拡大局面において卸・小売業とサービス業、特に両業種のパートタイム労働者が雇用の拡大を押し上げたことがうかがえる(表2-6-2)。

表2-6-1 非農業労働者の業種別構成比(97年)

	鉱業	建設業	製造業	運輸・公益業	卸・小売業	金融・保険・不動産業	サービス業	政府関連
パートタイム労働者	0.2	4.6	8.6	4.9	29.8	5.2	43.1	3.7
フルタイム労働者	0.6	6.2	20.4	8.3	18.9	7.0	33.2	5.3

資料出所 アメリカ労働統計局「Employment and Earnings」

注) 非農業労働者のうち、給与所得者 (wage and salary workers) の構成比

表2-6-2 非農業労働者の伸び率

表 2 - 6 - 2 非農業労働者の伸び率

		(%)						
		1991年	92年	93年	94年	95年	96年	97年
労働者全体	全体	-0.9	0.9	1.5	4.0	1.8	1.4	2.8
	パートタイム	3.6	0.8	1.1	45.7	-0.4	1.6	-0.9
	フルタイム	-1.9	0.9	1.6	-5.2	2.6	1.4	4.0
卸・小売業	全体	-0.9	1.8	1.4	4.5	2.4	1.5	1.3
	パートタイム	3.4	0.9	0.8	20.4	-0.7	2.9	-1.8
	フルタイム	-2.6	2.1	1.7	-2.4	4.0	0.9	3.0
サービス業	全体	1.8	3.3	3.0	3.7	2.4	2.5	3.7
	パートタイム	3.5	1.4	2.9	36.3	0.5	0.7	0.7
	フルタイム	1.2	3.9	3.1	-6.4	3.3	3.3	4.9

資料出所 アメリカ労働統計局「Employment and Earnings」

注1) 非農業労働者のうち、給与所得者 (wage and salary workers)

注2) パートタイム労働者は、調査週において週労働時間35時間未満のもの。通常の週労働時間が35時間以上の者も含まれており、94年以降のパートタイム労働者数とは一致しない。

二 労働時間別構成比

労働時間別の構成比をみると、パートタイム労働者が属しているであろう35時間未満の構成比(注)は、97年では、1~4時間1.0%、5~14時間3.8%、15~29時間12.3%、30~34時間7.6%となっており、91年の構成比とほぼ同じような構成比となっている(図2-6-6、7)。

(注) パートタイム労働者の定義は、通常の週労働時間が35時間未満の者であるため、週によっては35時間以上の労働を行う者も存在し、統計上、35時間未満の者がすべてパートタイム労働者とは限らない。

図2-6-6 労働時間別構成比(非農業、91年)

図2-6-6 労働時間別構成比(非農業、91年)

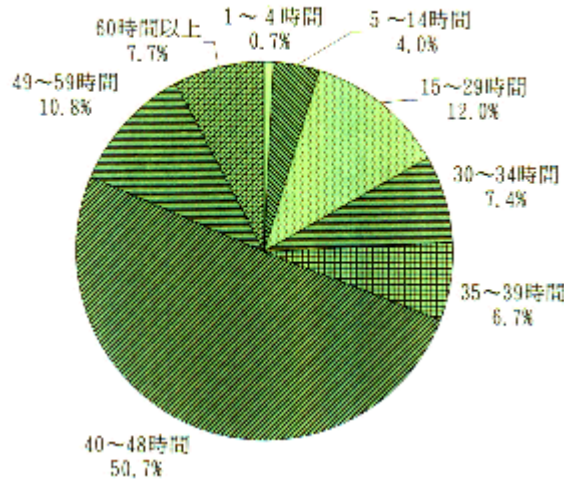
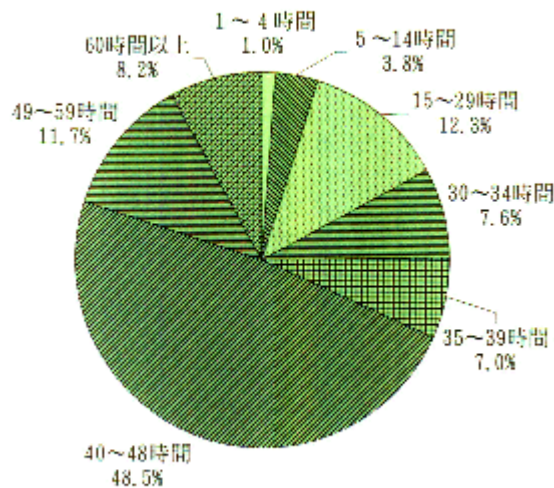


図2-6-7 労働時間別構成比(非農業、97年)

図2-6-7 労働時間別構成比(非農業、97年)



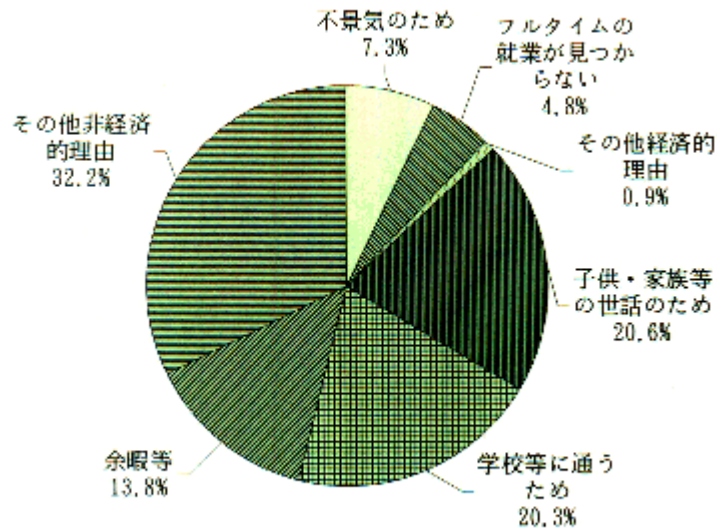
資料出所 アメリカ労働統計局「Employment and Earnings」

ホ パートタイム労働に従事する者の意識

パートタイム労働者がパートタイム労働に従事する理由をみると、その構成は、97年では不景気のため、フルタイムの就業が見つからない等の経済的理由は13.0%、非経済的理由は87.0%であり、その中でも、子供・家族等の世話のためが20.6%、学校などに通うためが20.3%と大きな割合を占めている。景気拡大の長期化を反映して、パートタイム労働者は比較的自発的にパートタイム労働に従事していることがうかがえる(図2-6-8)。また、その推移をみると、90年～93年までは景気低迷の影響により、経済的理由の割合は上昇傾向で推移したが、93年以降の景気及び雇用拡大局面では一貫して低下し、93年の22.6%から97年には13.0%と大幅に低下した(図2-6-9)。

図2-6-8 パートタイム労働に従事している理由の詳細(97年)

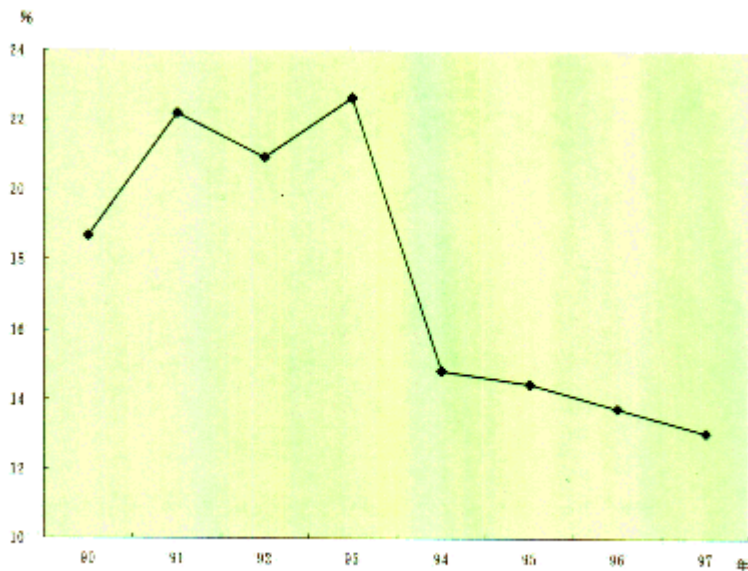
図 2 - 6 - 8 パートタイム労働に従事している理由の詳細 (97年)



資料出所 アメリカ労働統計局「Employment and Earnings」

図2-6-9 パートタイム労働に従事する経済的理由の割合

図 2 - 6 - 9 パートタイム労働に従事する経済的理由の割合



資料出所 アメリカ労働統計局「Employment and Earnings」

注 経済的理由：不景気のため、フルタイムの就業が見つからない、その他。

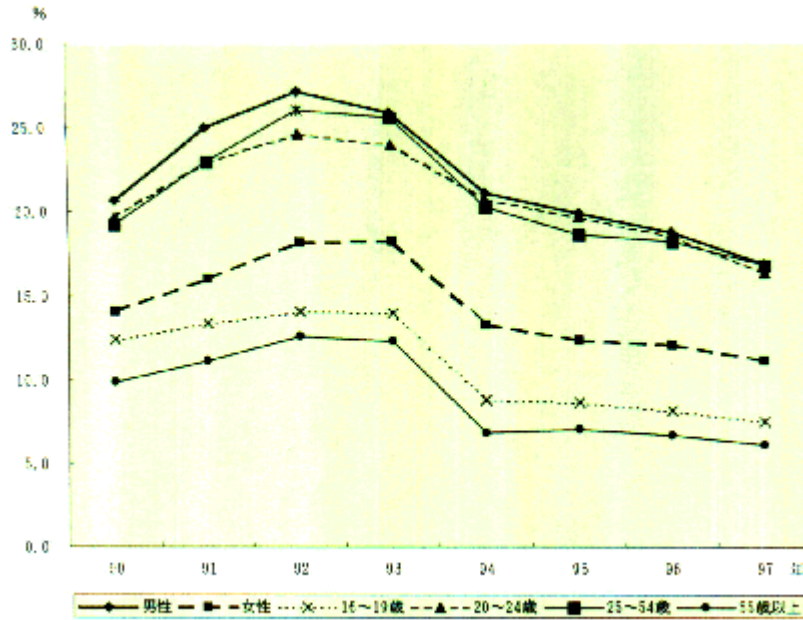
男女別にみると、97年では男性は16.9%、女性は11.2%となっている。その推移をみると、女性に比べ男性の方が90年から92年までの景気低迷局面では大きく上昇し、さらに93年以降の景気拡大局面では大きく低下しており、景気の影響をより受けているといえる(図2-6-10)。

年齢階層別にみると、97年では16歳～19歳層は7.5%、20歳～24歳層は16.5%、25歳～54歳層は16.9%、55歳以上層は6.1%となっている。その推移をみると、25歳～54歳層の家計を支えると思われる層が、他の層と比べ景気の影響を最も受けているといえる(図2-6-10)。

人種別にみると、97年では白人は11.5%に対し、黒人は26.3%となっており、黒人は比較的非自発的にパートタイム労働に従事していることがうかがえる。また、その推移をみると、90年から92年までの景気低迷期及び93年以降の景気拡大期のそれぞれの期間において、黒人は白人より変化率が大きく、景気の影響をより受けていると言える(図2-6-11)。

図2-6-10 パートタイム労働に従事する経済的理由の割合(性・年齢層別)

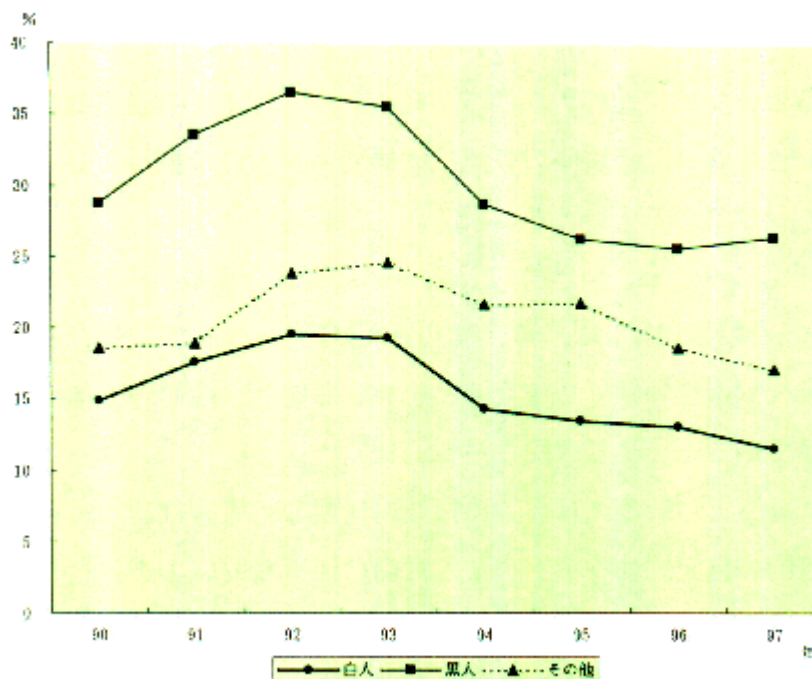
図 2 - 6 - 10 パートタイム労働に従事する経済的理由の割合(性・年齢層別)



資料出所 アメリカ労働統計局「Employment and Earnings」

図2-6-11 パートタイム労働に従事する経済的理由の割合(人種別)

図 2 - 6 - 11 パートタイム労働に従事する経済的理由の割合(人種別)

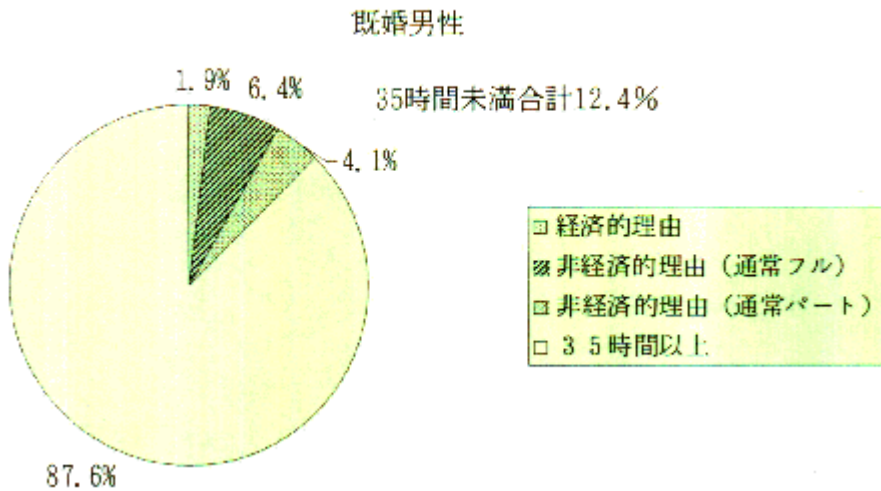


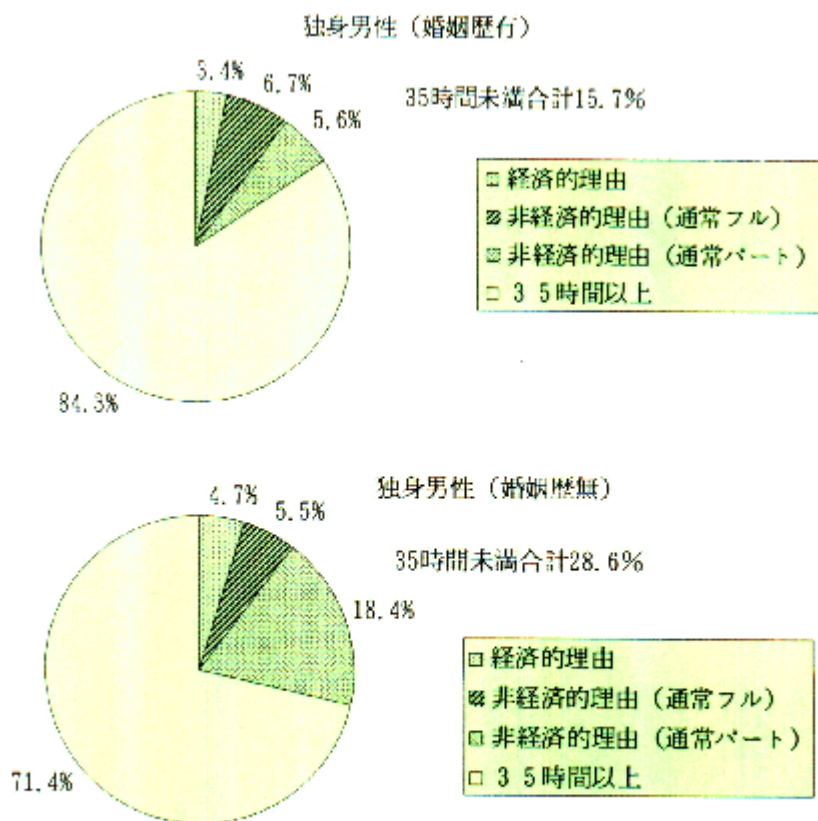
資料出所 アメリカ労働統計局「Employment and Earnings」

週労働時間の構成比を性別・婚姻状況別にみると、非経済的理由で通常パートタイム労働に従事している者の割合が最も大きいのは、婚姻歴の無い独身女性のグループであり、次いで既婚女性のグループとなっている。また、男性では、非経済的理由で通常パートタイム労働に従事している者の割合が大きいのは婚姻歴の無い独身男性のグループとなっている。若年層の割合が大きいと思われる既婚歴のない独身のグループでは比較的自発的にパートタイム労働に従事しており、この理由としては、学校等に通うためや休暇等の自己啓発及び余暇等に時間を割いているためであると考えられる。また、既婚女性でもその割合は大きいですが、この理由としては、子供・家族の世話であると考えられる。対照的に、既婚男性ではその割合が最も小さくなっているが、このグループは、一般的に家計を支えるグループと考えられるため、後述する賃金水準がパートタイム労働ではフルタイム労働に比べ低い水準となっていることが関連しているものと考えられる(図2-6-12、13)。

図2-6-12 理由別週労働時間(男性、97年)

図 2 - 6 - 12 理由別週労働時間 (男性、97年)

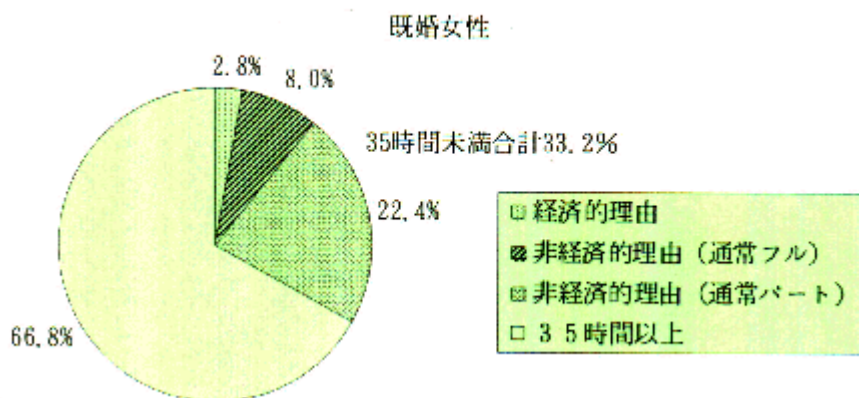


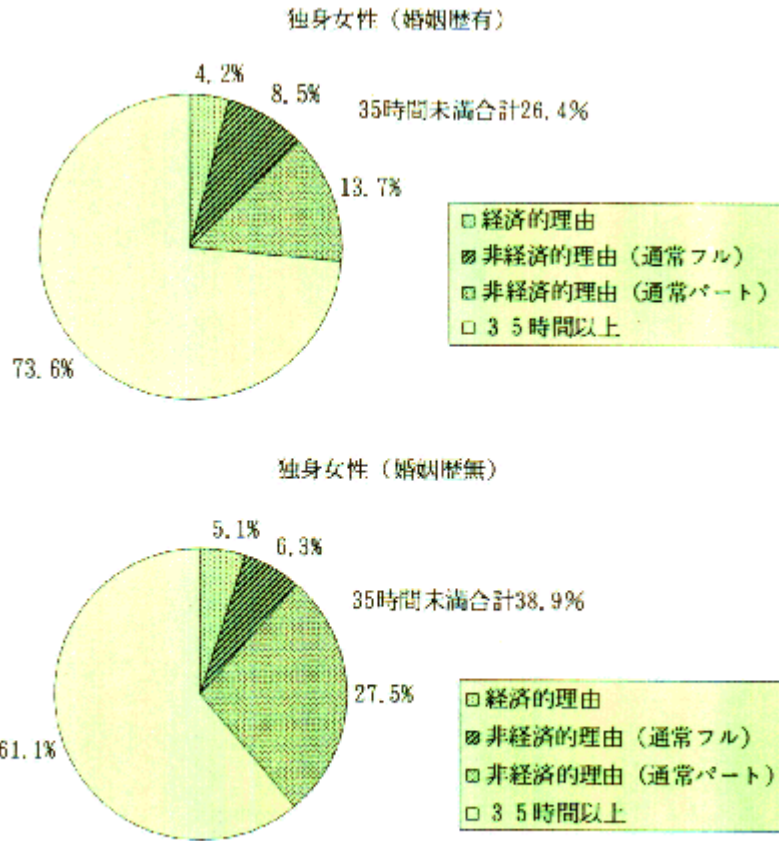


資料出所 アメリカ労働統計局「Employment and Earnings」

図2-6-13 理由別週労働時間(女性、97年)

図 2 - 6 - 13 理由別週労働時間（女性、97年）





資料出所 アメリカ労働統計局「Employment and Earnings」

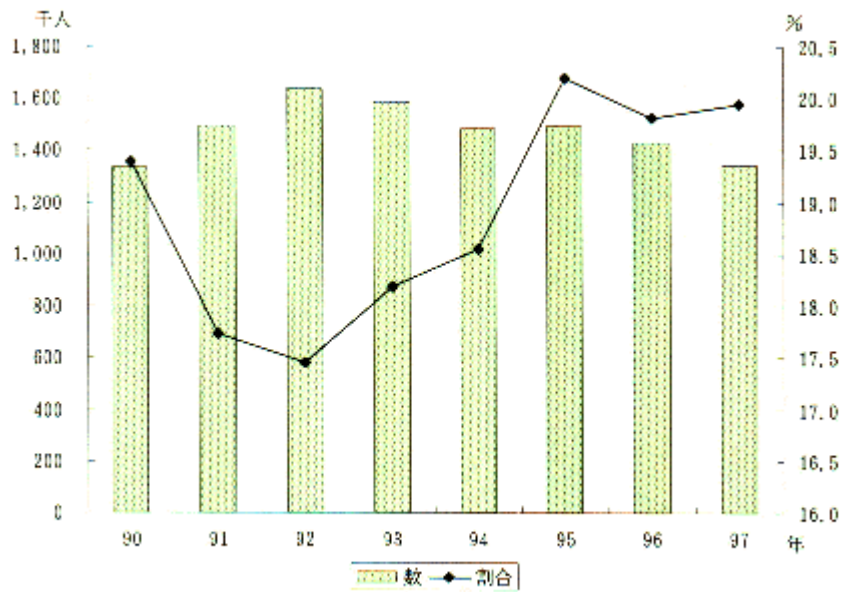
へ 失業者の意識

失業者のうちパートタイム労働を探している者の状況を見ると、97年では134万4千人、失業者全体に占める割合は19.9%となっている。

推移をみると、パートタイム労働を探している者の数は、92年に160万人を超えてピークに達した後、97年までほぼ一貫して減少傾向にある。失業者全体に占める割合は、90年から92年までは低下したが、その後97年までほぼ一貫して上昇しており、97年には92年比2.4%上昇の19.9%となった。これは、好景気を背景に失業者全体が減少したことが大きな要因ではあるが、失業者は景気拡大局面においては、パートタイム労働を比較的自発的に受け入れていることが影響しているものと思われる(図2-6-14)。

図2-6-14 失業者のうちパートタイム労働を探している者の推移

図 2-6-14 失業者のうちパートタイム労働を探している者の推移



資料出所 アメリカ労働統計局「Employment and Earnings」

ト 使用者の意識

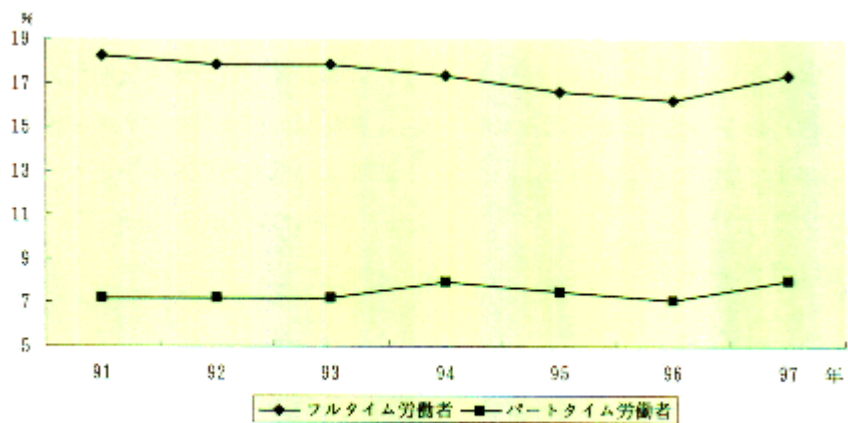
99年2月4日に発表された大統領経済諮問委員会報告書に引用された調査(96年実施)によれば、使用者がパートタイム労働者や派遣労働者を使用する理由として、?業務量の不安定さ及び正規従業員の欠勤を補うため、?労働コストを削減するため、という回答が多くみられた。パートタイム労働者を使用する15%の使用者と派遣労働者を使用する21%の使用者が?の理由が重要であると回答し、パートタイム労働者を使用する21%の使用者と派遣労働者を使用する12%の使用者が?の理由が重要であると回答している。この調査結果から、使用者側は、パートタイム労働者等を、景気動向等による労働需給に応じて活用しようとしていることが分かる。

チ 組合組織率

97年の組合組織率をみると、フルタイム労働者が17.3%であるのに対し、パートタイム労働者は8.0%とフルタイム労働者の半分以下の水準となっている。推移をみると、93年から96年まではフルタイム労働者は一貫して低下しているが、パートタイム労働者はほぼ横這いで推移した。その後、97年にはフルタイム労働者、パートタイム労働者とも上昇した。97年は91年に比べ、フルタイム労働者は0.9%低下しているのに対し、パートタイム労働者は0.8%上昇している(図2-6-15)

図2-6-15 組合組織率の推移

図 2 - 6 - 15 組合組織率の推移



資料出所 アメリカ商務省国勢調査局「Statistical Abstract of the U. S.」
注 労働組合又は労働組合に類似する従業員組合のメンバー比率

第2部 欧米諸国における就業形態の多様化

第6章 アメリカ

第2節 多様な就業形態の現状

1 パートタイム労働

(2) 労働条件の原則

イ 賃金

アメリカにおいては、パートタイム等の就業形態の賃金制度について特段の政府の方針はなく、連邦法における特別な規定等はない。つまり、賃金制度は、主として管理・専門職に適用されている年俸制と、主としてそれ以外の労働者に適用されている時給制とに分かれており、フルタイムであるかパートタイムであるか等によって賃金制度は異なっておらず、それに関する一般的な連邦法はない。

最低賃金については、公正労働基準法(Fair Labor Standards Act:FLSA)において最低時給が定められており、一定の基準である企業等には適用されるが、この最低賃金制度についてもフルタイムとパートタイム等を区分する規定等はない。

ロ 労働時間

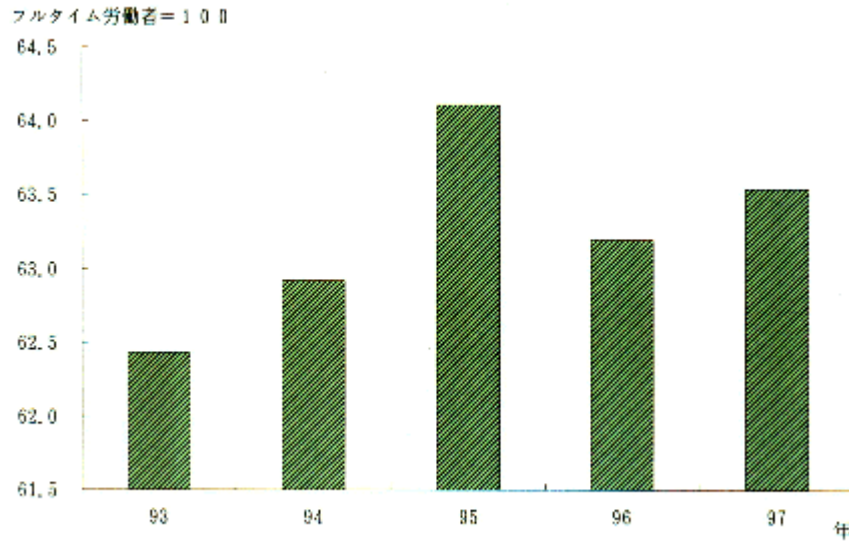
賃金制度と同様、連邦法には特別な規定等はない。ただ、FLSAは、週40時間を超える労働には割増賃金を支払うよう義務づけているが、これは、労働時間を制限するものではなく、したがって、フルタイムとパートタイム等を区分する規定等はない。

ハ 賃金の動向

フルタイム労働者を100としたパートタイム労働者の賃金水準(時間当たり中位数)をみると、65を下回る水準であり、97年は63.5となっている。93年から95年まではその格差は縮小傾向にあり、95年には64を上回り64.1となったが、96年には再び格差が0.9ポイント拡大した後、97年には格差は0.3ポイント縮小した(図2-6-16)。

図2-6-16 パートタイム労働者の賃金水準(時間当たり中位数)

図2-6-16 パートタイム労働者の賃金水準（時間当たり中位数）

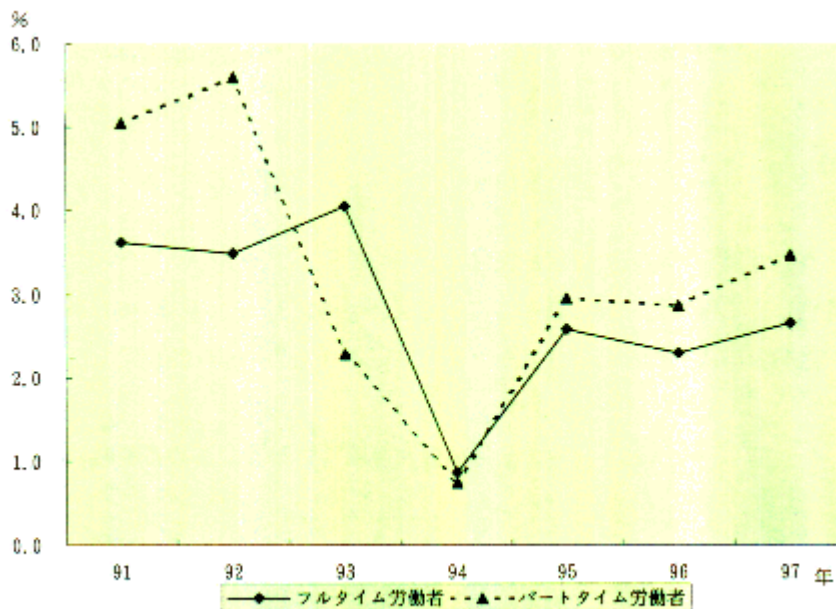


資料出所 アメリカ商務省国勢調査局「Statistical Abstract of U.S.」

実収賃金(週当たり中位数)の伸び率の推移をみると、景気停滞局面であった91年、92年はフルタイム労働者が4%を下回る水準であるのに対し、パートタイム労働者は5%を上回る水準で推移した。景気回復局面であった93年、94年にはパートタイム労働者の伸び率はフルタイム労働者の伸び率を下回ったが、景気拡大局面の95年には再びパートタイム労働者の伸び率がフルタイム労働者の伸び率を上回り、97年の伸び率は、パートタイム労働者が3.5%、フルタイム労働者が2.7%となっている(図2-6-17)。

図2-6-17 実収賃金(週当たり中位数)の伸び率の推移

図2-6-17 実収賃金(週当たり中位数)の伸び率の推移



資料出所 アメリカ労働統計局「Employment and Earnings」

第2部 欧米諸国における就業形態の多様化

第6章 アメリカ

第2節 多様な就業形態の現状

2 臨時労働・非典型労働

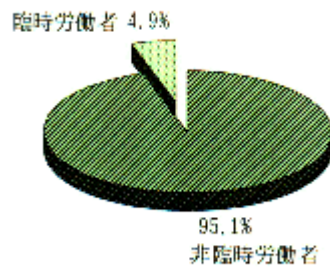
(1) 臨時労働者の現状

イ 概況

95年2月及び97年2月にアメリカ労働統計局によって実施された臨時労働に関する調査によると、臨時労働者数は、95年2月には603万人、97年2月には557万人であり、一方、非臨時労働者数は、95年2月には1億1,717万人、97年2月には1億2,117万人となっており、臨時労働者の割合は95年2月の4.9%から97年2月は4.4%と0.5%低下している(図2-6-18、19)。

図2-6-18 臨時労働者の割合(95/2月)

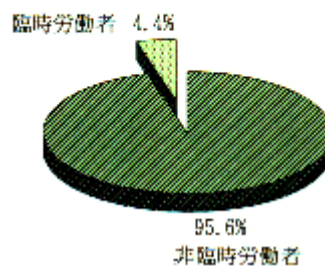
図2-6-18 臨時労働者の割合
(95/2月)



資料出所 アメリカ労働統計局

図2-6-19 臨時労働者の割合(97/2月)

図2-6-19 臨時労働者の割合
(97/2月)

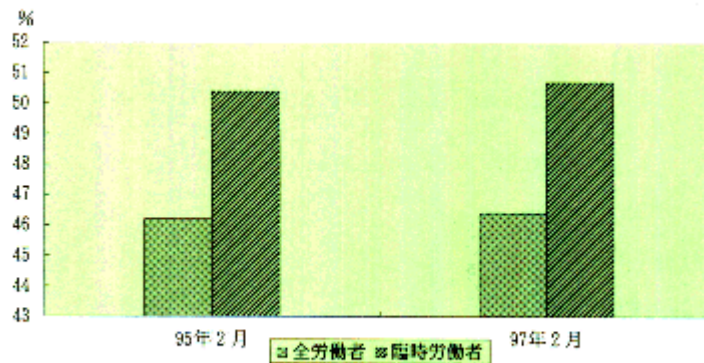


ロ 性別・年齢別の現状と推移

性別にみると、女性は労働者に占める割合が男性よりも少ないにもかかわらず、臨時労働に占める割合は大きくなっている(図2-6-20)。

図2-6-20 女性の全労働者及び臨時労働者に占める割合

図 2 - 6 - 20 女性の全労働者及び臨時労働者に占める割合



資料出所 アメリカ労働統計局

年齢階層別にみると、16歳～24歳層の若年者の割合が大きくなっており、この年齢層が非臨時労働者に占める割合と比べてみても、かなり高い割合となっている(表2-6-3)。

表2-6-3 年齢階層別臨時労働者の割合

表 2 - 6 - 3 年齢階層別臨時労働者の割合

	(%)					
	16～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳～
95年2月	30.5 (13.9)	26.3 (26.1)	21.0 (28.0)	12.6 (19.8)	5.9 (9.4)	3.7 (2.8)
97年2月	30.3 (13.4)	24.8 (25.0)	20.9 (28.1)	13.6 (21.0)	7.3 (9.6)	3.1 (2.9)

資料出所 アメリカ労働統計局

注1 「臨時労働者」とは、仕事の継続について暗黙のあるいは明白な契約がない中で、自らの仕事が続く見込みがないと考えている者を言う。

注2 () 内は、年齢階層別非臨時労働者の非臨時労働者に占める割合。

ハ 業種別の現状と推移

業種別にみると、97年2月の臨時労働者における構成は、非臨時労働者の構成と比べて、農業、建設業及びサービス業で割合が高くなっており、その他の業種では割合が低くなっている。特にサービス業の

割合は、非臨時労働者で35.6%であるのに対し、臨時労働者で56.0%と非常に高くなっており、95年2月と比べても2.1%上昇している(表2-6-4)。

表2-6-4 業種別構成比

表 2 - 6 - 4 業 種 別 構 成 比

(%)

		農業	鉱業	建設業	製造業	運輸・ 製造業	卸売業	小売業	金融・ 保険・ 不動産業	サービ ス業	政府関 連
95年	臨時労働者	2.6	0.3	9.8	10.8	4.3	1.8	10.3	2.6	53.9	3.6
2月	非臨時労働者	2.6	0.6	5.5	17.1	7.2	3.9	17.0	6.7	34.5	5.0
97年	臨時労働者	2.8	0.4	10.1	8.0	4.1	1.8	9.5	3.1	56.0	4.2
2月	非臨時労働者	2.3	0.5	6.0	16.8	7.1	4.0	16.7	6.6	35.6	4.4

資料出所 アメリカ労働統計局

二 職種別の現状と推移

職種別にみると、97年2月の臨時労働者における構成は、非臨時労働者の構成と比べて、専門職、管理職サポート及びサービス職が割合が高く、その他職種で低くなっている。また、管理職の割合は、非臨時労働者で14.6%であるのに対し、臨時労働者では7.3%と半分の水準であり、臨時労働者は非臨時労働者と比べていわゆる要職に就いていないことがうかがえる(表2-6-5)。

表2-6-5 職種別構成比

表 2 - 6 - 5 職 種 別 構 成 比

(%)

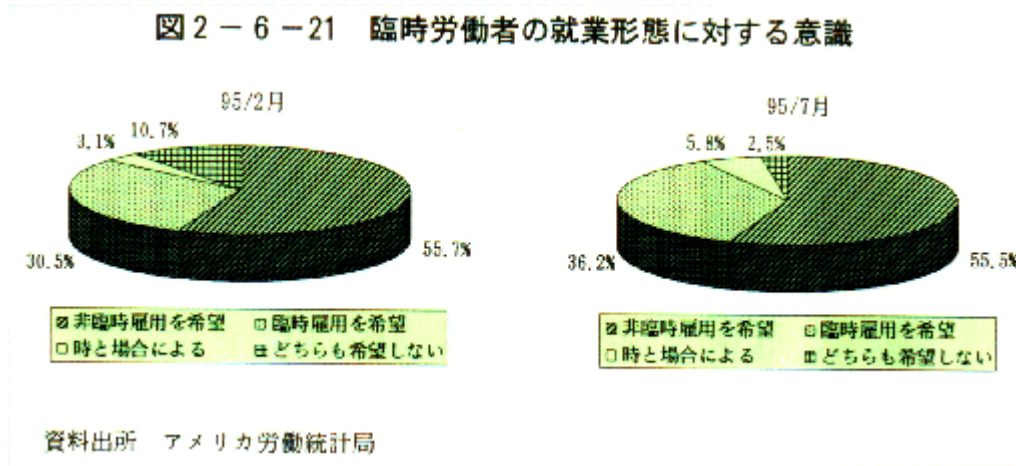
		管理職	専門職	技術職	販売職	管理職 サポート	サービス職	その他
95年	臨時労働者	7.6	20.6	2.7	6.4	17.7	16.0	29.0
2月	非臨時労働者	14.0	14.6	3.2	12.2	15.0	13.4	27.6
97年	臨時労働者	7.3	21.2	3.5	5.8	19.7	15.2	27.3
2月	非臨時労働者	14.5	15.3	3.3	12.1	14.3	13.2	27.2

資料出所 アメリカ労働統計局

ホ 臨時労働者の意識

臨時労働者の労働形態に対する意識をみると、臨時労働に従事する者のうち非臨時労働を希望する者の割合は、95年2月55.7%、97年2月55.5%となっており、一方、臨時労働を希望する者の割合は、95年2月30.5%、97年2月36.2%、時と場合によると答えた者の割合は、95年2月3.1%、97年2月5.8%となっている。過半数の者が非臨時労働を希望しながら臨時労働に従事しているが、97年には、臨時労働を希望する者及び時と場合によると答えた者の割合が95年と比べ、それぞれ5.7%、2.7%上昇しており、95年と97年を比較すると、自発的に臨時労働という労働形態を選択するようになってきていることがうかがえる(図2-6-21)。

図2-6-21 臨時労働者の就業形態に対する意識



第2部 欧米諸国における就業形態の多様化

第6章 アメリカ

第2節 多様な就業形態の現状

2 臨時労働・非典型労働

(2) 非典型労働者の現状

イ 概況

95年2月及び97年2月に労働統計局によって実施された非典型労働に関する調査によると、非典型労働者数は、95年2月には独立契約者831万人、呼出労働者197万人、派遣労働者118万人、請負労働者65万人、97年2月には独立契約者847万人、呼出労働者200万人、派遣労働者130万人、請負労働者81万人となっており、それぞれの形態で増加している(表2-6-6)。

ロ 性別・年齢別の現状と推移

性別にみると、典型労働者と比べて、独立契約者と請負労働者は男性の占める割合が大きく、呼出労働者と派遣労働者は女性の占める割合が大きくなっている。

年齢階層別にみると、典型労働者と比べて、独立契約者は35歳以上の占める割合が大きくなっており、呼出労働者と派遣労働者は19歳～24歳までの若年層の占める割合が大きい。また、請負労働者は25歳～34歳層で大きな割合を占めている(表2-6-6)。

ハ 人種別の現状と推移

人種別にみると、典型労働者と比べて、独立契約者は白人の占める割合が大きく、逆に派遣労働者は黒人とヒスパニックの占める割合が大きい。呼出労働者と請負労働者は典型労働者とほぼ同じような構成となっている(表2-6-6)。

表2-6-6 典型・非典型労働者の性別・年齢別・人種別構成比(95年2月、97年2月)

表2-6-6 典型・非典型労働者の性別・年齢別・人種別構成比
(95年2月、97年2月)

年/月		典型労働者	非典型労働者			
			独立契約者	呼出労働者	派遣労働者	請負労働者
95/2	男	52.8	67.3	48.4	47.2	71.5
	女	47.2	32.7	51.6	52.8	28.5
97/2	男	52.7	66.6	49.0	44.7	69.8
	女	47.3	33.4	51.0	55.3	30.2
95/2	16~24歳	15.2	3.9	19.3	24.9	15.2
	25~34歳	26.4	19.7	25.4	34.1	39.0
	35~44歳	27.6	30.8	23.2	21.3	23.3
	45~54歳	19.2	25.3	15.9	12.1	11.8
	55~64歳	8.9	13.6	9.6	5.8	6.7
	65歳以上	2.5	6.7	6.7	1.8	4.1
97/2	16~24歳	14.8	3.2	21.5	22.6	10.0
	25~34歳	25.4	18.3	22.5	30.3	34.2
	35~44歳	27.7	51.1	25.4	21.5	31.1
	45~54歳	20.4	26.5	14.4	16.2	14.2
	55~64歳	9.2	13.9	9.7	6.7	7.7
	65歳以上	2.5	7.0	6.5	2.8	2.8
95/2	白人	85.1	92.3	84.9	72.7	83.0
	黒人	10.9	5.0	10.4	21.8	11.7
	ヒスパニック	8.6	5.2	9.6	11.3	8.4
97/2	白人	84.8	90.7	89.3	75.1	81.5
	黒人	10.9	5.3	7.8	21.3	12.9
	ヒスパニック	9.6	7.3	13.3	12.3	6.3

資料出所 アメリカ労働統計局

(注) 人種別構成におけるヒスパニックとはヒスパニック人種を起源とする者で、白人と黒人双方に含まれており、合計は100%とまらない。

二 業種別の現状と推移

業種別にみると、典型労働者に比べて、独立契約者と呼出労働者は建設業とサービス業の占める割合が大きく、逆に製造業と卸・小売業の占める割合が小さくなっている。派遣労働者は製造業の占める割合が突出して大きく、請負労働者は建設業、運輸・公益業及び政府関連の割合が相対的に大きくなっている(表2-6-7)。

表2-6-7 典型・非典型労働者の業種別構成比(95年2月、97年2月)

表2-6-7 典型・非典型労働者の業種別構成比(95年2月、97年2月)

年/月	業種	典型労働者	非典型労働者(注)			
			独立契約者	呼出労働者	派遣労働者	請負労働者
95/2	農業	2.4	5.0	3.7	0.4	0.9
	鉱業	0.6	0.2	0.5	0.2	2.4
	建設業	4.4	21.2	13.1	2.8	8.4
	製造業	17.9	5.0	6.3	33.5	17.6
	運輸・公益業	7.2	5.0	3.0	7.7	13.4
	卸・小売業	21.4	13.2	14.5	8.1	6.0
	金融・保険・不動産業	6.4	9.6	1.9	7.5	6.9
	サービス業	34.4	40.6	47.4	38.7	32.3
	政府関連	5.4	0.3	3.5	1.2	12.6
97/2	農業	2.1	5.7	3.4	-	0.2
	鉱業	0.5	0.2	0.4	0.6	2.1
	建設業	4.9	20.7	14.4	2.2	4.6
	製造業	17.5	4.7	5.3	27.7	19.0
	運輸・公益業	7.1	5.1	8.6	5.3	12.9
	卸・小売業	21.2	13.6	14.2	7.2	7.8
	金融・保険・不動産業	8.4	8.4	1.5	7.4	7.5
	サービス業	35.5	41.4	47.5	36.6	26.5
	政府関連	4.8	0.2	4.0	(1)	13.1

資料出所 アメリカ労働統計局

注1 (1)は0.05%未満を表す。

注2 呼出労働者、派遣労働者、請負労働者には職種不明の者がおり、合計は100%とされない。

ホ 職種別の現状と推移

職種別にみると、典型労働者と比べて、独立契約者は役員・管理職と営業職の割合が比較的大きくなっており、呼出労働者と請負労働者は専門職とサービス職の割合が大きくなっている。また、派遣労働者は事務職とオペレーター・組立・労務者の割合が非常に大きくなっており、典型労働者と比べるとその割合は約2倍の水準となっている(表2-6-8)。

表2-6-8 典型・非典型労働者の職種別構成比(95年2月、97年2月)

表2-6-8 典型・非典型労働者の職種別構成比(95年2月、97年2月)

年/月	職種	典型労働者	非典型労働者				
			独立契約者	呼出労働者	派遣労働者	請負労働者	
95/2	役員・管理職	13.6	18.6	3.0	6.5	5.7	
	専門職	14.7	16.3	22.1	8.3	25.6	
	技術職	3.4	1.1	1.6	3.7	6.9	
	営業職	11.7	18.8	6.2	2.6	3.2	
	事務職	16.0	3.8	9.9	30.1	4.8	
	サービス	13.6	10.6	20.0	3.0	27.8	
	精密・特殊・修理	10.1	19.2	13.3	5.8	14.6	
	オペレーター・組立・労務者	14.6	6.5	20.1	33.2	10.4	
	農林水産業	2.4	5.1	3.8	1.0	0.9	
	97/2	役員・管理職	14.1	20.7	2.7	6.9	8.1
		専門職	15.3	17.9	21.2	6.6	19.8
技術職		3.4	0.8	4.1	5.8	7.2	
営業職		11.7	17.9	6.7	1.7	2.8	
事務職		15.3	3.9	8.6	34.1	5.2	
サービス		13.5	9.1	20.4	3.0	27.7	
精密・特殊・修理		10.3	17.9	14.7	5.2	19.8	
オペレーター・組立・労務者		14.3	6.8	18.8	23.1	9.2	
農林水産業	2.2	5.1	2.8	1.6	0.2		

資料出所 アメリカ労働統計局

第2部 欧米諸国における就業形態の多様化

第6章 アメリカ

第2節 多様な就業形態の現状

2 臨時労働・非典型労働

(3) 賃金の動向

イ 臨時労働者

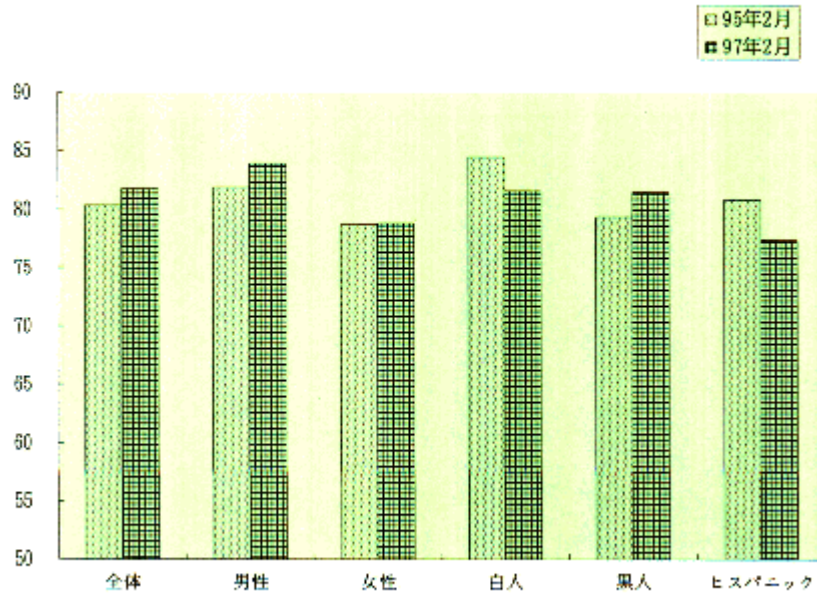
非臨時労働者を100とした賃金水準(週当たり賃金中位数、フルタイム労働者)をみると、95年2月80.4、97年2月81.8となっており、臨時労働者は非臨時労働者に比べ賃金水準が低いですが97年には若干改善している。

性別にみると、男性は、95年2月81.9、97年2月83.9、女性は、95年2月78.7、97年2月78.8となっており、男性に比べ女性の方が賃金格差がある。

人種別にみると、白人は、95年2月84.5、97年2月81.6、黒人は、95年2月79.4、97年2月81.5、ヒスパニックは、95年2月80.9、97年2月77.4となっており、白人に比べ黒人、ヒスパニックのいわゆるマイノリティの方が賃金格差がある(図2-6-22)。

図2-6-22 臨時労働者の性・人種別賃金水準(週当たり中位数、フルタイム労働者)

図2-6-22 臨時労働者の性・人種別賃金水準
(週当たり中位数、フルタイム労働者)



資料出所 アメリカ労働統計局

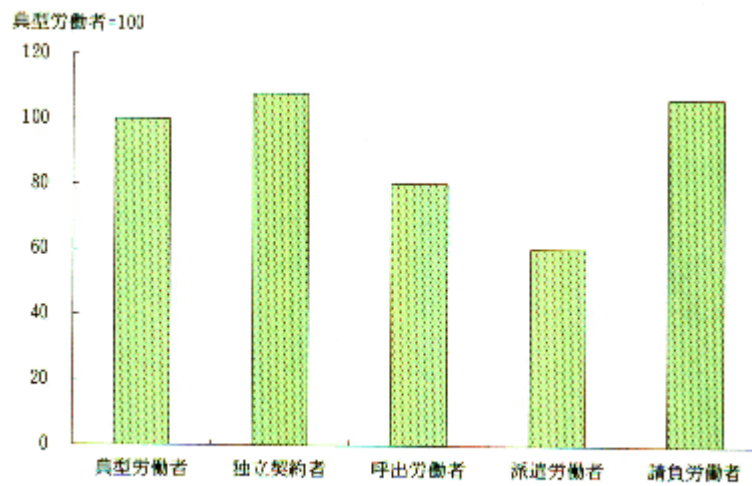
注 それぞれのグループの非臨時労働者の週当たり賃金中位数を100とした値

□ 非典型労働者

典型労働者を100とした賃金水準(週当たり中位数)をみると、独立契約者と請負労働者は賃金水準が高く、逆に呼出労働者と派遣労働者は賃金水準が低くなっており、95年2月では独立契約者107.9、呼出労働者80.4、派遣労働者60.4、請負労働者106.7となっている(図2-6-23)。呼出労働者と派遣労働者は、典型労働者よりも若干教育水準が低いのに対し、独立契約者と請負労働者は比較的教育水準が高く、専門的スキルを持っていることが多い。このことが賃金水準に反映されているものと考えられる。

図2-6-23 非典型労働者の賃金(週当たり中位数)の水準(95年2月)

図 2 - 6 - 23 非典型労働者の賃金（週当たり中位数）の水準（95年2月）



資料出所 アメリカ労働統計局

第2部 欧米諸国における就業形態の多様化

第6章 アメリカ

第2節 多様な就業形態の現状

2 臨時労働・非典型労働

(4) 付加給付

アメリカにおける健康保険制度は、日本と異なり、強制加入が義務づけられているのは65歳以上の高齢者と障害者のみであり、その他の者は、一般に事業主の負担により民間の医療保険に任意加入する機会が多い。また、年金制度のうち、企業年金制度は、一定の契約に基づいて事業主または事業主と被用者の双方が年金基金に拠出を行い、退職年金を支出するものである。したがって、企業が、健康保険または企業年金を被用者に対し適用するとき、企業はそれだけコストを負担しなければならないのが現状である。

臨時労働者及び非典型労働者について、健康保険と企業年金の適用者をみると、次の通り典型労働者に比べ適用者の割合は低くなっている。この一つの要因として、企業がコストの負担を軽減させるため、典型労働者と比べ、その適用を絞り込んでいるものと思われる。

イ 臨時労働者

健康保険についてみると、97年2月では、種類を問わず何らかの健康保険の適用を受けている者の割合は、典型労働者82.8%、臨時労働者66.1%、うち使用者が付加給付として提供する健康保険の適用を受けている者の割合は、典型労働者57.5%、臨時労働者20.7%となっており、いずれも臨時労働者は典型労働者に比べ割合が低く、特に使用者による適用は非常に低い割合となっている。

企業年金についてみると、97年2月では、何らかの企業年金の適用を受けている者の割合は、典型労働者52.2%、臨時労働者23.3%、うち使用者による企業年金の適用を受けている者の割合は、典型労働者46.9%、臨時労働者14.8%となっており、健康保険と同様に、臨時労働者の割合が低い(表2-6-9)。

ロ 非典型労働者

健康保険についてみると、97年2月では、種類を問わず何らかの健康保険の適用を受けている者の割合は、独立契約者72.7%、呼出労働者67.3%、派遣労働者46.4%、請負労働者81.7%、うち使用者が付加給付として提供する健康保険の適用を受けている者の割合は、呼出労働者19.6%、派遣労働者7.0%、請負労働者50.2%となっており、独立契約者及び請負契約者で比較的割合が高くなっているものの、いずれも典型労働者と比べると、低い割合となっている。

企業年金についてみると、97年2月では、何らかの企業年金の適用を受けている者の割合は、独立契約者3.6%、呼出労働者27.0%、派遣労働者10.4%、請負労働者47.6%、うち使用者による企業年金の適用を受けている者の割合は、独立契約者2.3%、呼出労働者19.2%、派遣労働者3.7%、請負労働者35.7%となっており、独立契約者及び派遣労働者で非常に低い割合となっている(表2-6-9)。

表2-6-9 健康保険及び企業年金の適用者の割合(97年2月)

表 2 - 6 - 9 健康保険及び企業年金の適用者の割合 (97年2月)

(%)

		健康保険被適用者		企業年金被適用者	
			うち使用者による者		うち使用者による者
典型労働者		82.8	57.5	52.2	45.9
臨時労働者		66.1	20.7	23.3	14.8
非 典 型 労 働 者	独立契約者	72.7	N.A.	3.6	2.3
	呼出労働者	67.3	19.6	27.0	19.2
	派遣労働者	46.4	7.0	10.4	3.7
	請負労働者	81.7	50.2	47.6	35.7

資料出所 アメリカ労働統計局